

平成 30 年度  
女性保護事業のあらまし  
(平成 29 年度実績)

沖縄県女性相談所  
沖縄県配偶者暴力相談支援センター



## 平成 30 年度女性保護事業のあらまし（平成 29 年度実績）

## 目次

はじめに-----	1
<b>I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要</b>	
1 沿革-----	2
2 組織及び所掌事務	
(1) 組織図-----	4
(2) 職員構成-----	5
(3) 所掌事務-----	5
3 業務の内容-----	6
4 相談経路図-----	8
5 職員研修-----	9
6 啓発活動-----	10
<b>II 女性保護業務の実績</b>	
7 相談状況	
(1) 相談状況（年次推移）-----	11
(2) 相談状況（事務所別）-----	12
(3) 相談状況（居住地別）-----	13
(4) 相談状況（関係機関との連携）-----	14
8 来所相談の状況	
(1) 来所相談状況（経路別）-----	15
(2) 来所相談状況（主訴別）-----	16
(3) 来所相談状況（年齢別）-----	17
(4) 来所相談状況（職業別）-----	17
(5) 来所相談状況（処理別）-----	18
(6) 来所相談状況（売春関係）-----	18

## 9 電話相談の状況

(1) 電話相談状況（経路別）	19
(2) 電話相談状況（主訴別）	20
(3) 電話相談状況（年齢別）	21
(4) 電話相談状況（処理別）	21

10 心理面接の実施状況	22
--------------	----

11 こころの相談の実施状況	22
----------------	----

12 法律相談の実施状況	23
--------------	----

## 13 一時保護の状況

(1) 一時保護状況（年次推移）	24
(2) 一時保護状況（主訴別）	25
(3) 一時保護状況（年齢別）	26
(4) 一時保護状況（経路別）	27
(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）	27
(6) 一時保護状況（退所先）	27
(7) 一時保護状況（在所期間）	28
(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）	29

## Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

### 14 配暴センター相談の状況

(1) 配暴センター相談状況（相談件数）	30
(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）	31
(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）	31
(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）	32
(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）	32

15 保護命令関係	33
-----------	----

16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業	34
---------------------	----

17 若い世代における恋人からの暴力（デート DV）に係る相談状況	35
-----------------------------------	----

## はじめに

沖縄県の女性保護事業の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

当所は、昭和 47 年に売春防止法（昭和 31 年法律第 118 号）に基づく「婦人相談所」として設置され、以来、女性保護事業の中核機関として様々な問題を抱える女性の相談や一時保護及び自立支援業務に取り組んでまいりました。

平成 14 年度には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成 13 年法律第 31 号。以下「DV 防止法」という。）の施行に伴い、「配偶者暴力相談支援センター」としての機能が付与され、平成 23 年度までに全ての県福祉保健所（現・県福祉事務所）に配偶者暴力相談支援センター機能が付与されたことから、県内 6 カ所においてより身近なところで相談が受けられるようになりました。

平成 29 年度の相談件数は、当所及び各福祉事務所合わせて 4,530 件となっています。相談内容は、配偶者等からの暴力をはじめ、離婚問題、精神的問題、子どもの問題、住居の問題など多岐にわたっております。

また、一時保護者の数は、同伴児（者）を含め 208 人にのぼり、そのうち DV 被害による者が 8 割以上を占めています。

DV 被害者については、保護命令制度や市町村及び関係機関の各種支援制度に加え、「沖縄県 DV 被害者自立支援事業」や「ステップハウス運営事業」を適宜活用し、地域で安心して自立した生活が送れるよう積極的に支援しているところであります。

今後も、配偶者等からの暴力や様々な悩みを抱えた女性からの相談に幅広く応じ、市町村、関係機関、関係団体等と緊密な連携を図りながら、相談者一人ひとりが安心して自立した生活ができるよう支援してまいりますので、引き続き、皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月

沖縄県女性相談所長 行松 彩子

## I 沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）の概要

### 1 沿革

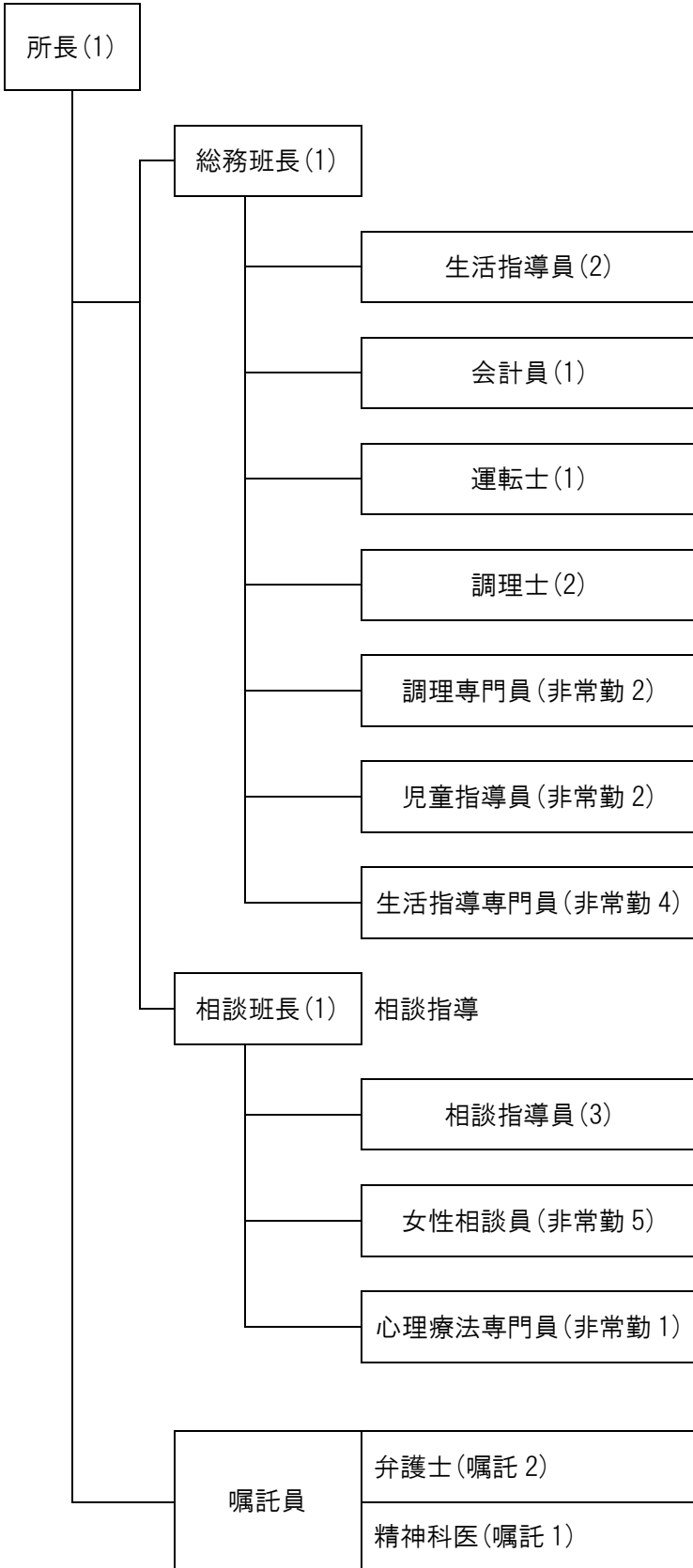
昭和 45 年	7/10	立法第 93 号により売春防止法が公布される
昭和 46 年	11/1	婦人相談員 7 名発令 各福祉事務所に配置 (南部・中部各 2 名、北部・宮古・八重山各 1 名)
昭和 47 年	1 月	(旧) 建物工事着工
	5/15	本土復帰により売春防止法全面適用、婦人相談所設置 所長他職員 12 名発令
	5/29	業務開始、一時保護所(定員 9 名)設置
	8/1	守衛 3 名設置
昭和 48 年	6/15	管理課、相談指導課の 2 課設置
昭和 49 年	3/29	一時保護所増築(定員 20 名)
昭和 53 年	6/1	婦人相談員 5 名が婦人相談所職員として定員化
昭和 55 年	4/1	電話相談の開始
平成 5 年	10/29	沖縄県売春対策推進委員設置規則(昭和 47 年沖縄県規則第 133 号)が 廃止され、沖縄県婦人福祉推進員設置規程(平成 5 年沖縄県訓令第 30 号)が施行される
	11/25	(旧) 事務所及び(旧) 一時保護所改修工事完了
平成 6 年	1/6	婦人福祉推進員発令
	1/10	土・日・祝祭日の電話相談開始(12 月 29 日～1 月 3 日を除く)
平成 7 年	4/1	沖縄県婦人相談所生活指導専門員設置規程(平成 7 年沖縄県訓令第 13 号)施行
平成 8 年	4/1	沖縄県女性相談所に名称変更
平成 10 年	4/1	沖縄県婦人福祉推進員設置規程改正により婦人福祉推進員から女性福 祉推進員へ名称変更
平成 12 年	4/1	沖縄県行政組織規則(昭和 49 年沖縄県規則第 18 号)の改正に伴い、 課制(管理課、相談指導課)廃止
平成 14 年	4/1	配偶者暴力相談支援センターの機能付与
平成 16 年	4/1	児童指導員設置(1 名)
平成 17 年	4/1	生活指導員 1 名増
	7/15	新庁舎竣工
平成 18 年	4/1	北部・宮古・八重山福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能

付与		
平成 19 年	4/1	沖縄県女性福祉推進員設置規程の廃止 調理士 1 名増
平成 21 年	4/1	調理士 1 名増
平成 23 年	4/1	沖縄県婦人相談員設置規程（昭和 62 年沖縄県訓令第 7 号）改正により 婦人相談員から女性相談員へ名称変更 中部・南部福祉保健所に配偶者暴力相談支援センターの機能付与 （女性相談員各 1 名配置）
平成 24 年	4/1	児童指導員 1 名増、中部福祉保健所女性相談員 1 名増
平成 27 年	4/1	女性相談所 女性相談員 1 名増 北部福祉保健所 女性相談員 1 名増 中部福祉保健所 女性相談員 1 名増
平成 28 年	4/1	福祉保健所が福祉事務所と保健所へ組織変更 沖縄県行政組織規則の改正により総務班、相談班の 2 班体制へ移行 調理士 1 名減、調理専門員（一般職非常勤職員）2 名増 児童指導員、生活指導専門員、女性相談員及び心理療法専門員が嘱員 員から一般職非常勤職員に変更
平成 30 年	4/1	生活指導専門員 1 名増

## 2 組織及び所掌事務

### 2-(1) 組織図 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

総人数：29 人 (職員 12 人、非常勤 14 人、嘱託 3 人)



※ ( )内の数字は人数



## 2-(2) 職員構成 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(単位：人)

		人数	内訳		
			常勤	非常勤	嘱託
所長		1	1	-	-
総務班	班長	1	1	-	-
	生活指導員	2	2	-	-
	会計員	1	1	-	-
	運転士	1	1	-	-
	調理士	2	2	-	-
	調理専門員	2	-	2	-
	児童指導員	2	-	2	-
	生活指導専門員	4	-	4	-
	小計	15	8	8	-
相談班	班長	1	1	-	-
	相談指導員	3	3	-	-
	女性相談員	5	-	5	-
	心理療法専門員	1	-	1	-
	小計	10	4	6	-
弁護士		2	-	-	2
精神科医		1	-	-	1
合計		29	12	14	3

## 2-(3) 所掌事務

総務班	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予算に関すること。</li> <li>● 施設管理に関すること。</li> <li>● 庶務に関すること。</li> <li>● 要保護女子の一時保護に関すること。</li> </ul>
相談班	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 要保護女子の必要な措置に関すること。要保護女子の各般の問題についての相談に関すること。</li> <li>● 要保護女子及びその家庭に必要な調査並びに医学的、心理的及び職能的判定に関すること。</li> <li>● 配偶者暴力相談支援センターに関すること。</li> </ul>

### 3 業務の内容

女性相談所の業務は、もともと売春防止法に基づいて売春の防止、売春をしている女子の保護更生を図るというものであったが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が施行されてからは、DV 被害者の相談支援や保護についても女性相談所で担うこととされている。

また、厚生労働省通知においては、「家庭関係の破綻、生活の困窮等正常な社会生活を営む上で困難な問題を有しており、かつ、その問題を解決すべき機関が他にないために、現に保護、援助を必要とする状態にあると認められる者」も女性保護事業の対象とされ、さらに、「人身取引対策行動計画」に基づく人身取引被害者や、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成 12 年法律第 81 号）によるストーカー被害者など、対象となる女性の範囲は、問題が複雑・多様化する近年の社会・経済情勢を反映し、随時、拡大されている。

以上を踏まえ、女性相談所の業務内容は、次のとおりとしている。

#### (1) 相談

女性の基本的な人権の保護という観点に立って、日常生活を営む上で何らかの問題（夫婦、家庭、男女、生活、職業、健康、離婚等）を抱える女性の相談に、専門的立場で広く応じる。

また、配偶者暴力相談支援センター（県の各福祉事務所）や関係機関と連携をとりながら、DV 被害者の相談にあたる。

なお、これらの相談のうち、法律による解決が必要とされるケースや精神科医の判断が必要なケース等については、嘱託弁護士や精神科医の面談などを行っている。

【受付時間】 年末年始を除く下記の時間

相談の方法	相談時間
① 来所による相談 直接来所してくる相談者に対し、女性相談員が相談を受ける。	月～金曜日 8:30～17:15 (受付は原則 16:00 まで)
② 電話による相談 幅広く女性からの相談に応じられるよう土日・祝日も対応している。	月～金曜日 8:30～17:15
	土・日・祝日 8:30～12:00 13:00～16:30

#### (2) 調査・判定

本人及びその家庭環境などについて、必要な調査及び関係機関との調整を行っている。

また、処遇にあたり内在している心理的、精神的、身体的な問題を理解し援助するために、医学的、心理学的判定等を実施している。

### (3) 一時保護

一時保護は、次の場合に「受理会議」を経て決定し、行動観察、自立支援を行っている。

- ① 配偶者等からの暴力により、適当な落ち着き先がなく、危害が及ぶことを防ぐため緊急に保護が必要である場合。
- ② 婦人保護施設への入所、他の関係諸機関への移送等の措置がとられるまでに一定期間の保護が必要な場合。
- ③ 短期間の入所による保護、指導、援助が必要である場合。
- ④ 心身の健康回復が必要であると認められる場合。

一時保護所入所者に対しては、衣食、その他日常生活に必要なものを給付する。

定員は 20 名、保護期間は支援するに当たっての適当な期間とし、2 週間を目途に指導、援助を行っている。

### (4) 自立支援

問題を抱えた相談者が、自分でその問題を解決できるように情報の提供や助言、あるいは社会資源の活用等により、自立に向けた支援を行う。

### (5) 婦人保護施設への入退所の決定

長期にわたり生活指導、保護が必要であると認められた者は、本人の申請により、婦人保護施設に入所決定を行う。

### (6) 啓発活動

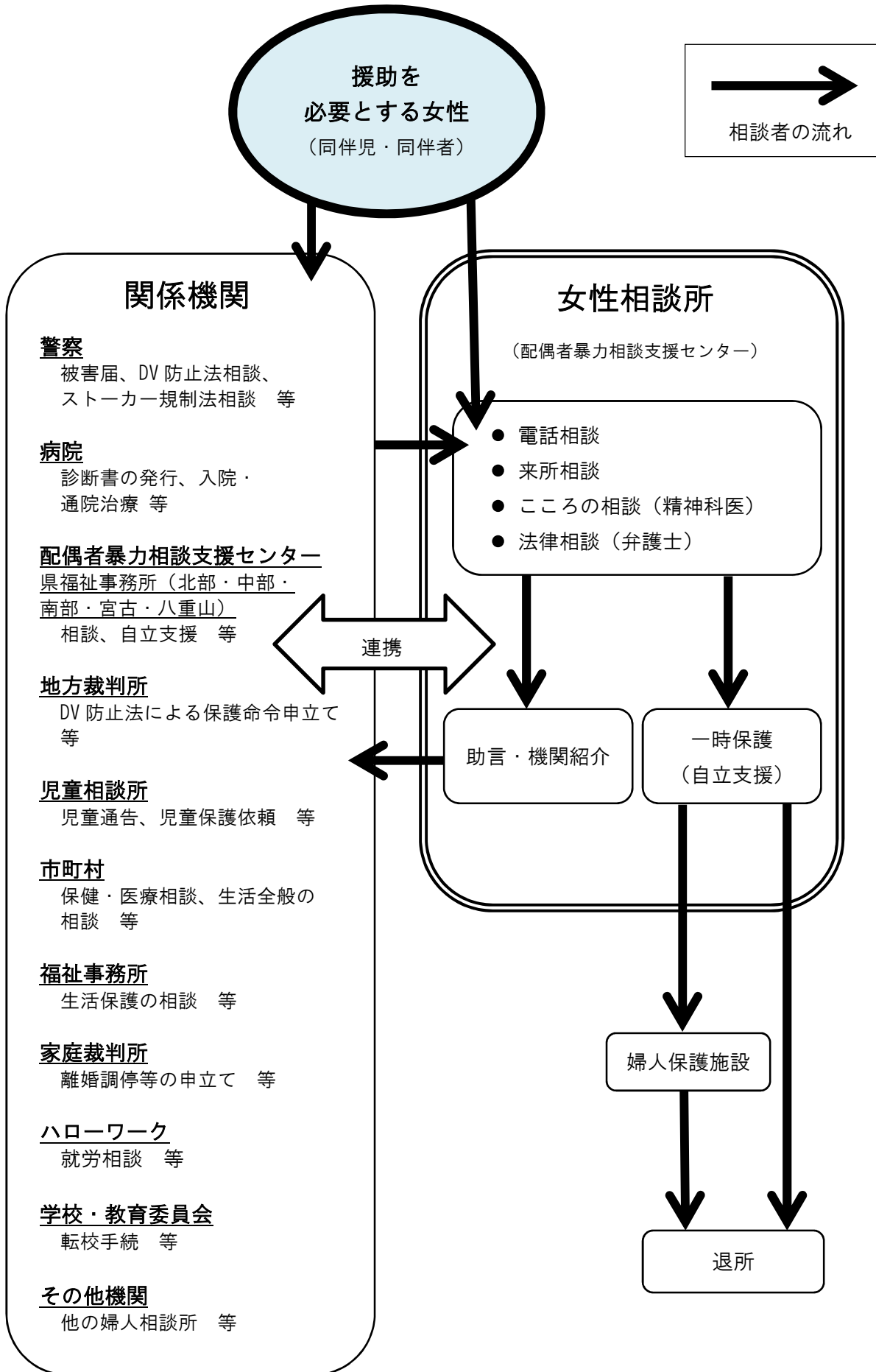
女性保護事業の県民への周知を図るため、業務概要の配布、リーフレットによる広報等を行っている。

### (7) 関係機関との連携

女性保護事業の円滑な推進のため、婦人保護施設や児童相談所との定期連絡会、女性相談員の連絡会、その他ケースに関係する機関と随時処遇検討会議を実施している。

その他、地域の移動相談会へも積極的に参加し、連携強化を図っている。

#### 4 相談経路図



## 5 職員研修

## 【平成 29 年度職員研修実施状況】

No	研修テーマ	開催日	講師	研修対象	参加者数
1	女性相談所職員研修 ● 女性相談所の役割 ● 女性相談所の業務 ● DV 被害者等の支援	4/11	女性相談所及び 青少年・子ども 家庭課職員	女性相談所及び 各配偶者暴力相 談支援センター に新たに配属さ れた者	32 人
2	女性相談所職員研修 ● 婦人保護施設の見学	6/30	婦人保護施設職 員	女性相談員、各 福祉事務所職 員、婦人保護施 設職員	21 人
3	女性相談所職員研修 ● 性暴力被害者ワン ストップ支援セン ターの概要と今後 の方向性	8/25	沖縄県性暴力被 害者ワンスタッ プ支援センター 職員	女性相談員、各 福祉事務所職 員、婦人保護施 設職員	28 人
4	女性相談所職員研修 ● DV 被害者の心の ケア	12/1	女性相談所心理 療法専門員	女性相談員、各 福祉事務所職 員、婦人保護施 設職員	37 人
5	女性相談所・児童 相談所の合同研 修会 ● 児童虐待にお ける加害親への 対応	2/20	琉球大学法文学 部教授	児童相談所及び 女性相談所職 員、女性相談 員、各福祉事 務所職員、婦 人保護施設職 員	81 人
6	女性相談所職員 研修 ● 事例で考える	3/7	那覇市母子生活 支援センター母 子支援員	女性相談員、各 福祉事務所職 員、婦人保護施 設職員	31 人

## 6 啓発活動

### 【平成 29 年度市町村・関係機関等研修会・講座への講師派遣状況】

No	会議等名称	開催日	テーマ及び内容	対象者
1	相談員研修（おきなわ女性財団）	4/21	女性相談所の役割についての講話と施設見学	関係機関相談員（県内における男女共同参画センター関係機関、県・市町村・支援機関で相談に携わる方）
2	女性相談所の概要（沖縄短期大学）	6/21	女性相談所の概要、相談内容、保育者の役割等について	児童教育学科 2 年時
3	人権安全関連事案対策専科教養（沖縄県警）	6/27	女性相談所の役割	教養学生
4	電話相談員養成講座（沖縄県警）	9/14	女性相談所の役割について	警察官
5	人権擁護委員第二次研修（那覇地方法務局）	11/21	沖縄県の DV の現状・対応	人権擁護委員

## Ⅱ 女性保護業務の実績

### 7 相談状況

#### 7-(1) 相談状況（年次推移）

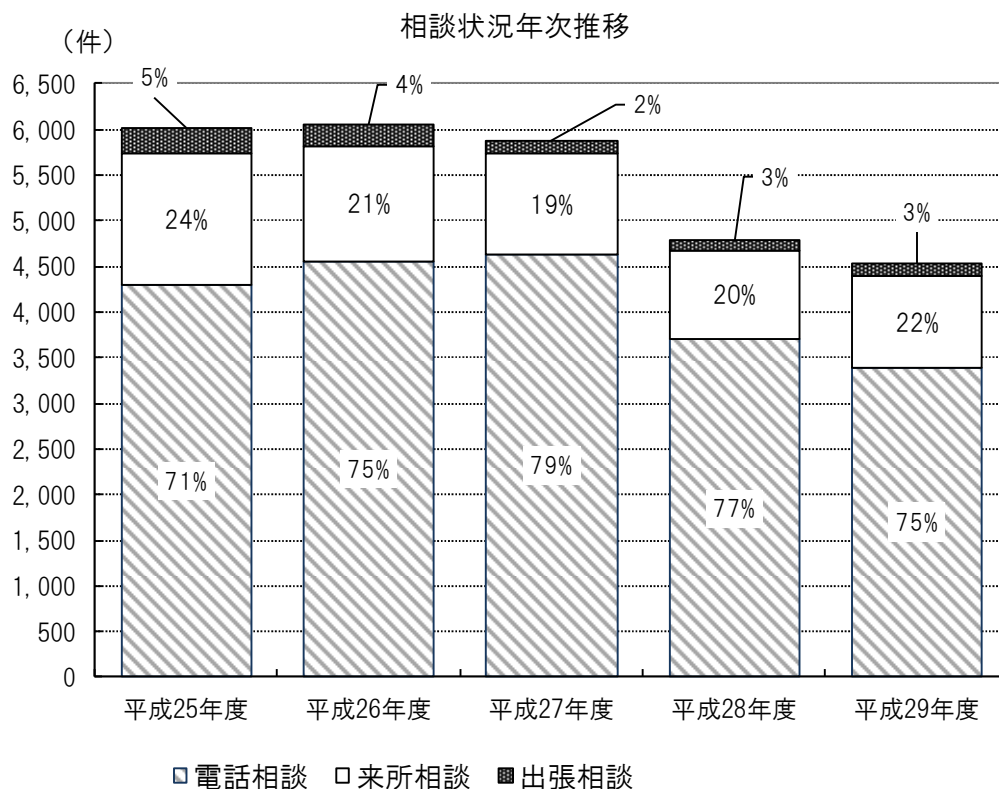
平成29年度の女性相談所及び各福祉事務所の相談件数の合計は、前年度に比べ減少傾向にある。相談のうち、DVに関する内容を含むものは、相談全体の約6割を占めている。

※ 下表は、女性相談所及び各福祉事務所で受けた相談の合計数

(単位:件)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電話相談	4,297 (2,470)	4,553 (2,966)	4,633 (2,618)	3,705 (2,138)	3,395 (1,927)
来所相談	1,446 (1,136)	1,274 (1,033)	1,104 (849)	973 (729)	992 (645)
出張相談	279 (181)	230 (175)	131 (88)	120 (79)	143 (88)
合計	6,022 (3,787)	6,057 (4,174)	5,868 (3,555)	4,798 (2,946)	4,530 (2,660)

( ) 内は、相談内容にDVを含む者の再掲



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

## 7-(2) 相談状況（事務所別）

県には、女性相談員（一般職非常勤職員）が 13 人（女性相談所 5 人、中部福祉事務所 3 人、北部福祉事務所 2 人、その他福祉事務所各 1 人）が配置され、来所や電話、出張により相談に対応している。

### 【平成 29 年度実績】

（単位：件）

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
電話相談	2,177	323	347	224	218	106	3,395
	(1,118)	(220)	(308)	(198)	(54)	(29)	(1,927)
来所相談	405	92	136	64	151	144	992
	(282)	(72)	(115)	(53)	(81)	(42)	(645)
出張相談	-	18	11	43	43	28	143
	-	(14)	(10)	(37)	(16)	(11)	(88)
合 計	2,582	433	494	331	412	278	4,530
	(1,400)	(306)	(433)	(288)	(151)	(82)	(2,660)

（ ）内は、相談内容にDVを含む者の再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。



## 7-(3) 相談状況（居住地別）

相談者の居住地は、下表のとおり。

【平成 29 年度実績】

（単位：件）

市町村名	来所		電話		出張		合計	
		内DV		内DV		内DV		内DV
那覇市	148	95	597	309	-	-	745	404
宜野湾市	39	31	168	109	4	4	211	144
石垣市	135	39	110	38	28	11	273	88
浦添市	53	40	150	88	-	-	203	128
名護市	71	56	247	170	15	11	333	237
糸満市	28	22	109	78	-	-	137	100
沖縄市	53	43	282	170	-	-	335	213
豊見城市	24	18	115	87	1	1	140	106
うるま市	35	26	152	87	1	1	188	114
宮古島市	156	86	246	85	43	16	445	187
南城市	11	8	40	19	-	-	51	27
国頭村	3	3	65	15	1	1	69	19
大宜味村	-	-	1	-	-	-	1	-
東村	4	3	4	3	-	-	8	6
今帰仁村	11	10	34	29	2	2	47	41
本部町	12	7	36	19	-	-	48	26
恩納村	6	3	25	19	-	-	31	22
宜野座村	-	-	2	-	-	-	2	-
金武町	4	1	17	4	1	-	22	5
伊江村	-	-	2	2	-	-	2	2
読谷村	9	9	43	37	-	-	52	46
嘉手納町	17	17	66	63	1	1	84	81
北谷町	14	13	55	38	1	1	70	52
北中城村	5	4	23	11	1	1	29	16
中城村	5	4	24	16	1	1	30	21
西原町	26	12	97	65	8	8	131	85
与那原町	16	12	66	47	20	20	102	79
南風原町	46	39	109	79	9	4	164	122
渡嘉敷村	-	-	1	1	-	-	1	1
座間味村	-	-	-	-	-	-	-	-
粟国村	-	-	-	-	-	-	-	-
渡名喜村	-	-	-	-	-	-	-	-
南大東村	-	-	2	2	-	-	2	2
北大東村	-	-	-	-	-	-	-	-
伊平屋村	-	-	2	2	-	-	2	2
伊是名村	-	-	1	1	-	-	1	1
久米島町	1	1	20	15	-	-	21	16
八重瀬町	29	22	82	56	5	4	116	82
多良間村	-	-	2	-	-	-	2	-
竹富町	8	2	9	3	-	-	17	5
与那国町	-	-	-	-	-	-	-	-
県外	23	19	98	61	1	1	122	81
不定・不明	-	-	293	99	-	-	293	99
計	992	645	3,395	1,927	143	88	4,530	2,660

内DV＝相談内容にDVを含む者の再掲

### 7-(4) 相談状況（関係機関との連携）

女性相談所及び各福祉事務所で相談を受けた後、関係機関へ情報提供や調整等を行った件数は、市等他の婦人相談員がもっとも多く 307 件、次いで他の相談機関 217 件、警察関係 108 件の順となっている。

【平成 29 年度実績】

（単位：件）

事務所	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計
警察関係	13 (10)	33 (28)	25 (25)	2 (2)	35 (23)	-	108 (88)
法務関係	-	39 (39)	8 (8)	-	18 (5)	-	65 (52)
他府県の婦人相談所	3 (3)	-	1 (1)	-	3	-	7 (4)
他の婦人相談員	121 (79)	36 (28)	85 (73)	23 (20)	41 (12)	1 (1)	307 (213)
福祉事務所	16 (7)	9 (6)	3 (2)	15 (14)	9 (2)	-	52 (31)
他の相談機関	17 (10)	15 (10)	63 (55)	90 (80)	28 (4)	4 (4)	217 (163)
社会福祉施設等	3 (3)	-	3 (1)	-	-	-	6 (4)
医療機関	3 (2)	1	2 (2)	3 (2)	2 (1)	-	11 (7)
教育関係	1 (1)	2	2 (2)	1 (1)	6 (1)	-	12 (5)
労働関係	-	-	-	-	-	-	- -
その他	5 (4)	70 (60)	3 (2)	11 (9)	- -	- -	89 (75)
計	182 (119)	205 (171)	195 (171)	145 (128)	142 (48)	5 (5)	874 (642)

（ ）内は、相談内容にDVを含むものの再掲

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

## 8 来所相談の状況

### 8-(1) 来所相談状況（経路別）

相談経路を見ると、本人自身がもっとも多く 759 件、次いで他の相談機関が 57 件、警察関係 55 件、市等他の婦人相談員 44 件、縁故者・知人等 27 件の順となっている。

【平成29年度実績】

(単位：件)

主訴別	相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他府県の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関				社会福祉施設等	医療機関			教育関係	労働関係	縁故者・知人等	その他の	合計	
								児童相談所	民生委員その他	その他	小計		保健所	医療施設	小計						
																					計
人間関係	夫等からの暴力	447	44	7	1	28	10	1	-	21	22	-	1	-	1	-	3	8	-	571	
	薬物中毒・酒乱	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	
	離婚問題	95	-	11	-	3	2	-	1	6	7	-	-	-	-	-	-	13	-	131	
	その他	60	-	1	-	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	65	
	子ども	子どもからの暴力	5	1	-	-	1	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	13
		養育困難	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	36	1	4	-	1	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	1	-	46
	親族	親の暴力	9	1	-	-	1	1	-	-	4	4	-	-	-	1	-	-	-	-	17
		その他の親族からの暴力	8	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	1	12
		その他	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	11
		その他	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	11
	交際相手	交際相手からの暴力	26	4	1	-	1	-	1	-	1	2	-	1	-	1	-	-	1	-	36
		同性の交際相手からの暴力	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他の者からの暴力	その他の者からの暴力	3	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	5
		男女問題	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		ストーカー被害	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	8
		家庭不和	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	7
		その他	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
その他		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	
経済関係	生活困窮	8	1	-	-	1	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	12	
	サラ金・借金	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	求職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	12	-	-	-	1	1	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	16	
医療関係	病気	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	精神的問題	5	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	7	
	妊娠・出産	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
住居問題	8	-	-	-	3	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	12		
帰居先なし	3	2	-	-	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	9		
不純異性交遊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヒモ・暴力団関係者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5条違反	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
売春強要	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
人身取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
計		759	55	26	1	44	14	2	1	54	57	-	3	-	3	1	3	27	2	992	
新規		83	14	8	-	4	-	1	1	8	10	-	2	-	2	-	1	8	1	131	
再来		676	41	18	1	40	14	1	-	46	47	-	1	-	1	1	2	19	1	861	

### 8-(2) 来所相談状況（主訴別）

平成 29 年度の相談の主訴は、「夫等からの暴力」が約 6 割(57.6%)を占めており、人間関係に係る相談が 9 割以上(94.1%)を占めている。

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間 関係	夫等	夫等からの暴力	689件	62.4%	569件	58.5%	571件	57.6%
		薬物中毒・酒乱	5件	0.5%	-	-	5件	0.5%
		離婚問題	131件	11.9%	128件	13.2%	131件	13.2%
		その他	42件	3.8%	49件	5.0%	65件	6.6%
	子ども	子どもからの暴力	5件	0.5%	8件	0.8%	13件	1.3%
		養育困難	-	-	-	-	-	-
		その他	32件	2.9%	34件	3.5%	46件	4.6%
	親族	親の暴力	15件	1.4%	20件	2.1%	17件	1.7%
		その他の親族からの暴力	13件	1.2%	8件	0.8%	12件	1.2%
		その他	2件	0.2%	15件	1.5%	11件	1.1%
	交際相手	交際相手からの暴力	45件	4.1%	33件	3.4%	36件	3.6%
		同性の交際相手からの暴力	1件	0.1%	-	-	-	-
		その他	1件	0.1%	4件	0.4%	1件	0.1%
		その他の者からの暴力	10件	0.9%	7件	0.7%	5件	0.5%
		男女問題	6件	0.5%	3件	0.3%	1件	0.1%
		ストーカー被害	3件	0.3%	10件	1.0%	8件	0.8%
		家庭不和	16件	1.4%	6件	0.6%	7件	0.7%
		その他	18件	1.6%	10件	1.0%	4件	0.4%
		小計	1,034件	93.7%	904件	92.9%	933件	94.1%
経済 関係	生活困窮	10件	0.9%	7件	0.7%	12件	1.2%	
	サラ金・借金	-	-	7件	0.7%	2件	0.2%	
	求職	1件	0.1%	-	-	-	-	
	その他	11件	1.0%	6件	0.6%	16件	1.6%	
医療 関係	病気	-	-	-	-	-	-	
	精神的問題	17件	1.5%	15件	1.5%	7件	0.7%	
	妊娠・出産	-	-	1件	0.1%	1件	0.1%	
	その他	3件	0.3%	1件	0.1%	-	-	
	住居問題	12件	1.1%	22件	2.3%	12件	1.2%	
	帰住先なし	16件	1.4%	7件	0.7%	9件	0.9%	
	不純異性交遊	-	-	3件	0.3%	-	-	
	売春強要	-	-	-	-	-	-	
	ヒモ・暴力団関係者	-	-	-	-	-	-	
	5条違反	-	-	-	-	-	-	
	人身取引	-	-	-	-	-	-	
	合計	1,104件	100.0%	973件	100.0%	992件	100.0%	

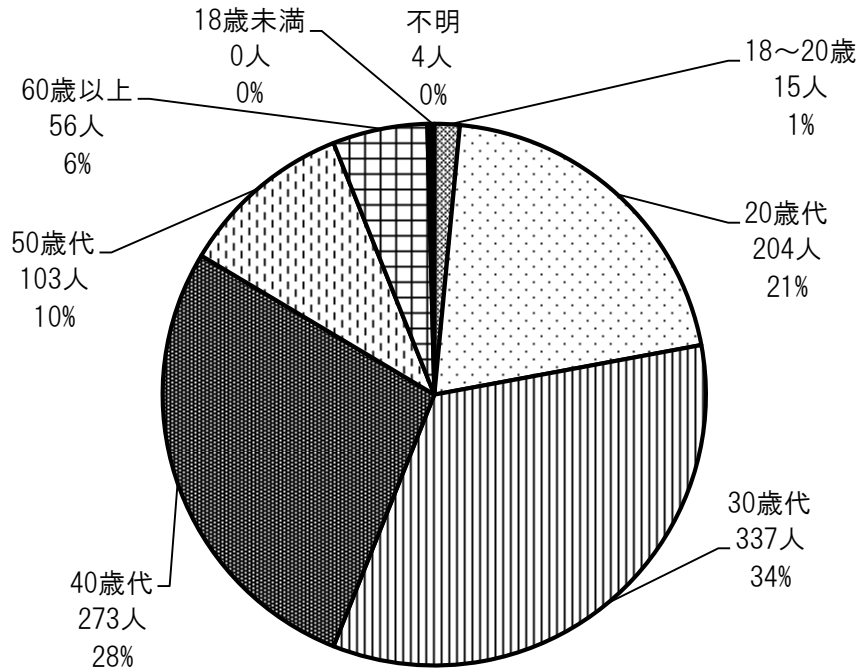
※ 比率の小数点第2を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。  
 ※ 主訴は、相談の内容として主なものを計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。

### 8-(3) 来所相談状況（年齢別）

来所者の年齢は、30歳代が最も多く、20歳代から40歳代で8割以上(82%)を占めている。

【平成29年度実績】

年代	人数
18歳未満	0人
18～20歳	15人
20歳代	204人
30歳代	337人
40歳代	273人
50歳代	103人
60歳以上	56人
不明	4人
合計	992人



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります

### 8-(4) 来所相談状況（職業別）

来所者の職業は、未就業者（専業主婦・無職）が384件で約4割(43.3%)を占める。経済基盤が弱く、問題解決の困難性を窺わせる結果となっている。

【平成 29 年度実績】

職業		人数
事務従業者		84人
販売従業者		43人
工員		5人
サービス業	風俗営業関係	7人
	その他	298人
その他の職業		153人
専業主婦		109人
学生		3人
無職	ホームレス	0人
	その他	275人
不明		15人
合計		992人

### 8-(5) 来所相談状況（処理別）

来所相談の処理状況は、次のとおりである。

【平成 29 年度実績】

（単位：件）

処理内容	件数
助言指導	900
一時保護（委託を含む。）	92
合計	992

### 8-(6) 来所相談状況（売春関係）

原因別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済的理由	1件	-	-	4件	-
家庭的理由	-	-	-	-	-
強要	1件	-	2件	1件	-
本人自身	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
計	2件	-	2件	1件	-

※ 現に売春を行っている者のみの計上。

## 9 電話相談の状況

### 9-(1) 電話相談状況（経路別）

各年度とも本人自身による相談が最も多く、平成 29 年度は約 6 割(59%) となっている。

(単位：件)

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29
本人自身	2,638	2,477	2,783	2,324	2,008
警察関係	208	315	299	192	196
法務関係	50	130	97	70	72
他の婦人相談所	36	50	9	14	13
他の婦人相談員	367	449	294	346	396
福祉事務所	125	170	168	117	85
他の相談機関	379	513	434	276	284
社会福祉施設等	46	36	43	27	20
医療機関	88	108	108	73	47
教育関係	12	12	26	9	18
縁故者知人	266	204	214	230	215
その他	82	89	158	27	41
計	4,297	4,553	4,633	3,705	3,395

※ 割合(%)の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

9-(2) 電話相談状況（主訴別）

平成 29 年度の電話相談の主訴は、人間関係が約 8 割(84.0%)を占め、中でも「夫等からの暴力」が 1,674 件で電話相談全体の約 5 割(49.3%)を占めている。

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	
人間関係	夫等	夫等からの暴力	1,977件	42.7%	1,600件	43.2%	1,674件	49.3%
		薬物中毒・酒乱	13件	0.3%	4件	0.1%	17件	0.5%
		離婚問題	404件	8.7%	390件	10.5%	333件	9.8%
		その他	145件	3.1%	154件	4.2%	151件	4.4%
	子ども	子どもからの暴力	22件	0.5%	55件	1.5%	28件	0.8%
		養育困難	2件	0.0%	3件	0.1%	3件	0.1%
		その他	125件	2.7%	145件	3.9%	113件	3.3%
	親族	親の暴力	403件	8.7%	399件	10.8%	103件	3.0%
		その他の親族からの暴力	49件	1.1%	45件	1.2%	28件	0.8%
		その他	42件	0.9%	61件	1.6%	50件	1.5%
	交際相手	交際相手からの暴力	150件	3.2%	69件	1.9%	114件	3.4%
		同性の交際相手からの暴力	2件	0.0%	4件	0.1%	0件	0.0%
		その他	-	-	8件	0.2%	9件	0.3%
	その他の者からの暴力	46件	1.0%	21件	0.6%	40件	1.2%	
	男女問題	57件	1.2%	30件	0.8%	36件	1.1%	
	ストーカー被害	23件	0.5%	15件	0.4%	27件	0.8%	
	家庭不和	60件	1.3%	50件	1.3%	43件	1.3%	
	その他	230件	5.0%	132件	3.6%	83件	2.4%	
	小 計		3,750件	80.9%	3,185件	86.0%	2,852件	84.0%
	経済関係	生活困窮	36件	0.8%	49件	1.3%	41件	1.2%
サラ金・借金		4件	0.1%	5件	0.1%	8件	0.2%	
求職		19件	0.4%	3件	0.1%	2件	0.1%	
その他		40件	0.9%	20件	0.5%	34件	1.0%	
小 計		99件	2.1%	77件	2.1%	85件	2.5%	
医療関係	病気	0件	0.0%	6件	0.2%	3件	0.1%	
	精神的問題	604件	13.0%	298件	8.0%	343件	10.1%	
	妊娠・出産	13件	0.3%	5件	0.1%	12件	0.4%	
	その他	17件	0.4%	9件	0.2%	11件	0.3%	
小 計		634件	13.7%	318件	8.6%	369件	10.9%	
住居問題	78件	1.7%	81件	2.2%	56件	1.6%		
帰住先なし	70件	1.5%	33件	0.9%	33件	1.0%		
不純異性交遊	2件	0.0%	11件	0.3%	-	-		
売春強要	-	-	-	-	-	-		
ヒモ・暴力団関係	-	-	-	-	-	-		
5条違反	-	-	-	-	-	-		
人身取引	-	-	-	-	-	-		
合 計		4,633件	100.0%	3,705件	100.0%	3,395件	100.0%	

※ 比率の小数点第2を四捨五入しているため、小計が一致しない場合がある。

※ 主訴は、相談の内容として主なものを計上するため、夫等の暴力の件数とDVの件数が一致しない場合がある。



## 9-(3) 電話相談状況（年齢別）

相談者の年齢は、30 歳代が最も多く、次いで 40 歳代、20 歳代となっている。

## 【平成 29 年度実績】

年代	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	不明	合計
人数	86人	562人	857人	642人	337人	200人	711人	3,395人
割合	2%	17%	25%	19%	10%	6%	21%	100%

## 9-(4) 電話相談状況（処理別）

「助言指導」を行ったケースが 2,494 件で最も多く、他機関への紹介したケースの内では、他の婦人相談員へつないだケースが一番多く 163 件となっている。

## 【平成 29 年度実績】

処理状況		件数	割合
助言指導		2,494件	73.5%
来所指示		420件	12.4%
他機関紹介	婦人相談員	163件	363件 10.7%
	福祉事務所	33件	
	市町村役場	14件	
	家庭裁判所	3件	
	児童相談所	7件	
	総合精神保健福祉センター	17件	
	保健所	8件	
	法律相談	35件	
	サラ金相談窓口	0件	
	カウンセリング	0件	
	医療機関	7件	
警察	38件		
その他の機関	38件		
その他		118件	3.5%
合計		3,395件	100.0%

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります

### 10 心理面接の実施状況

一時保護入所者とその同伴児・者を対象に心理面接を行い、必要なケースには知能検査も実施している。心理面接を実施した内訳は、DV 被害者は延べ 41 件、同伴児童が延べ 69 件、親族（親、兄弟、実子等）や交際相手からの暴力被害者が延べ 6 件となっている。

その他の入所者（暴力以外の理由によるもの）は、延べ 2 件であった。

また、婦人保護施設入所者へも心理面接を実施しており、実施件数は延べ 3 件である。

【平成 29 年度実績】

【平成29年度実績】

	入所者						婦人保護施設		延べ件数
	面 接				計	知能検査	入所者	同伴児童	
	DV被害者	同伴児童	その他の暴力被害者	その他					
4月	7件	8件 (8件)	-	-	15件	-	-	-	15件
5月	1件	5件 (5件)	1件	-	7件	-	-	-	7件
6月	4件	8件 (8件)	-	-	12件	1件	1件	-	14件
7月	3件	8件 (8件)	-	-	11件	-	-	-	11件
8月	4件	9件 (9件)	-	-	13件	1件	1件	-	15件
9月	5件	8件 (8件)	-	-	13件	-	-	-	13件
10月	6件	10件 (10件)	-	-	16件	-	-	-	16件
11月	2件	4件 (4件)	-	2件	8件	2件	1件	-	11件
12月	1件	2件 (2件)	-	-	3件	-	-	-	3件
1月	5件	3件 (3件)	2件	-	10件	-	-	-	10件
2月	1件	2件 (2件)	-	-	3件	1件	-	-	4件
3月	2件	2件 (2件)	3件	-	7件	-	-	-	7件
合計	41件	69件 (69件)	6件	2件	118件	5件	3件	-	126件
実人員	32人	64人	3人	1人	100人	3人	3人	-	106人

※（ ）内は、DV被害者の同伴児

※その他の暴力被害者は、親族や子ども、交際相手等からの暴力被害者

### 11 こころの相談の実施状況

症状の訴えがある時や診断が必要なケースは、嘱託精神科医による「こころの相談」へ繋いでいる。対象は一時保護入所者及び来所者で、毎月 2 回実施。また、ケースへの対応等について職員がコンサルテーションを受ける場合もある。

【平成 29 年度実績】

内容	入所者	来所者	計
心身の症状	6件 (1件)	5件 (1件)	11件 (2件)
夫婦・家庭問題	3件	1件	4件
診断	-	-	-
その他	3件	1件	4件
同伴児	-	-	-
合計	12件	7件	19件
職員へのコンサルテーション	15件	7件	22件

※()内は、DV被害者以外

## 12 法律相談の実施状況

来所者及び一時保護入所者を対象とした法律相談を月 2 回実施している。

### 相談人数

45 人（内訳 来所者 29 人、入所者 16 人）

### 相談内容別内訳

相談内容は、離婚に関すること、男女問題等、多岐にわたっている。

#### 【平成 29 年度実績】

相談内容		来所者	入所者	計
離婚に関する こと	手続き（協議・調停・裁判）	19件	10件	29件
	子の親権	14件	12件	26件
	面接交渉	4件	6件	10件
	財産分与	8件	3件	11件
	養育費	15件	7件	22件
	慰謝料	11件	5件	16件
	婚姻費用分担	8件	3件	11件
	戸籍	-	4件	4件
	その他	1件	-	1件
	小計	80件	50件	130件
男女問題	子の認知	-	-	-
	慰謝料	1件	-	1件
	養育費	3件	1件	4件
	その他	1件	-	1件
	小計	5件	1件	6件
	保護命令	2件	2件	4件
	相続	1件	-	1件
	住まいに関する こと	2件	1件	3件
	借金に関する こと	1件	6件	7件
	ストーカー行為に関する こと	2件	-	2件
	民事法律扶助に関する こと	-	-	-
	その他	1件	-	1件
	合計	94件	60件	154件

### 13 一時保護の状況

#### 13-(1) 一時保護状況（年次推移）

平成 29 年度の一時保護入所者数は 92 人で、前年度とほぼ同程度となっている。宮古・八重山の離島及び本島北部の遠隔地における迅速な保護への対応として平成 16 年度から一時保護委託を実施しているが、平成 29 年度の委託実績は 14 人となっている。

(単位：人)

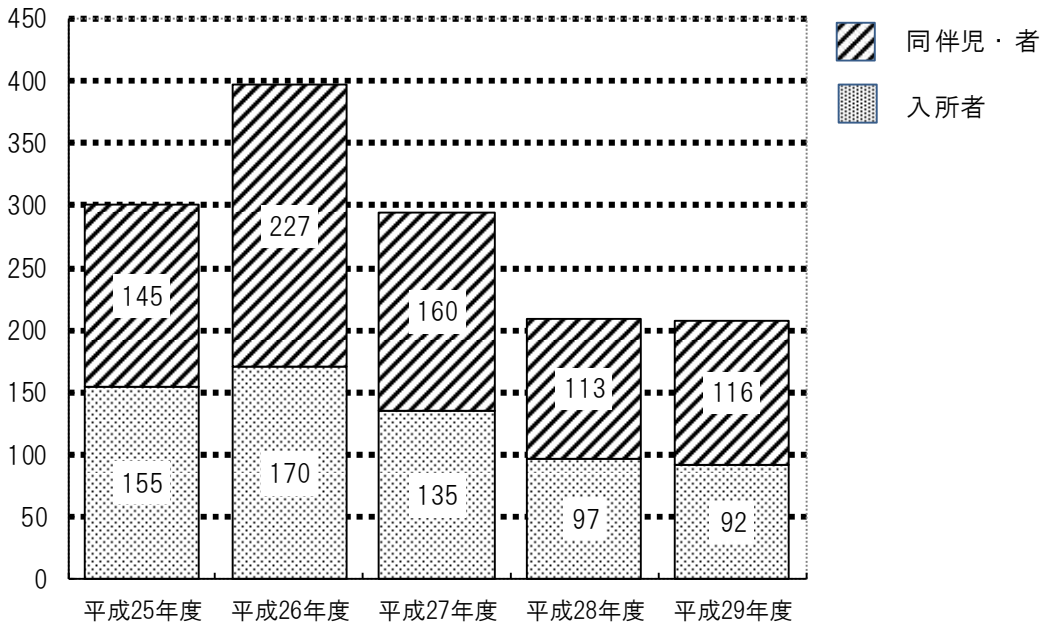
年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	委託分 再掲
入所者	155 (116)	170 (134)	135 (107)	97 (74)	92 (69)	14
同伴児・者	145 (118)	227 (207)	160 (147)	113 (98)	116 (108)	15
合計	300 (234)	397 (341)	295 (254)	210 (172)	208 (177)	29

※ ( ) は、DV案件の内数。

※ 年度内実数で、年度繰り越し等含まない。

一時保護の年次推移

(単位：人)



## 13-(2) 一時保護状況（主訴別）

一時保護の主訴は、「夫等からの暴力」が 64 人で 7 割を占めている。

【平成 29 年度実績】

主訴		人数	割合	
人間関係	夫等	夫等の暴力	64人	70%
		酒乱・薬物中毒	-	-
		離婚問題	-	-
		その他	-	-
	子ども	子どもの暴力	3人	3%
		養育不能	-	-
		その他	-	-
	親族	親の暴力	7人	8%
		その他の親族の暴力	4人	4%
		その他	-	-
	交際相手	交際相手からの暴力	1人	1%
		同性の交際相手からの暴力	-	-
		その他	5人	5%
		その他の者の暴力	-	-
		男女問題	-	-
		ストーカー被害	-	-
		家庭不和	1人	1%
	その他	-	-	
	住居問題	3人	3%	
	帰住先なし	4人	4%	
経済関係	生活困窮	-	-	
	サラ金・借金	-	-	
	求職	-	-	
	その他	-	-	
医療関係	病気	-	-	
	精神的問題	-	-	
	妊娠・出産	-	-	
	その他	-	-	
	不純異性交遊	-	-	
	売春強要	-	-	
	ヒモ・暴力団関係	-	-	
	5条違反	-	-	
	人身取引	-	-	
合計		92人	100%	

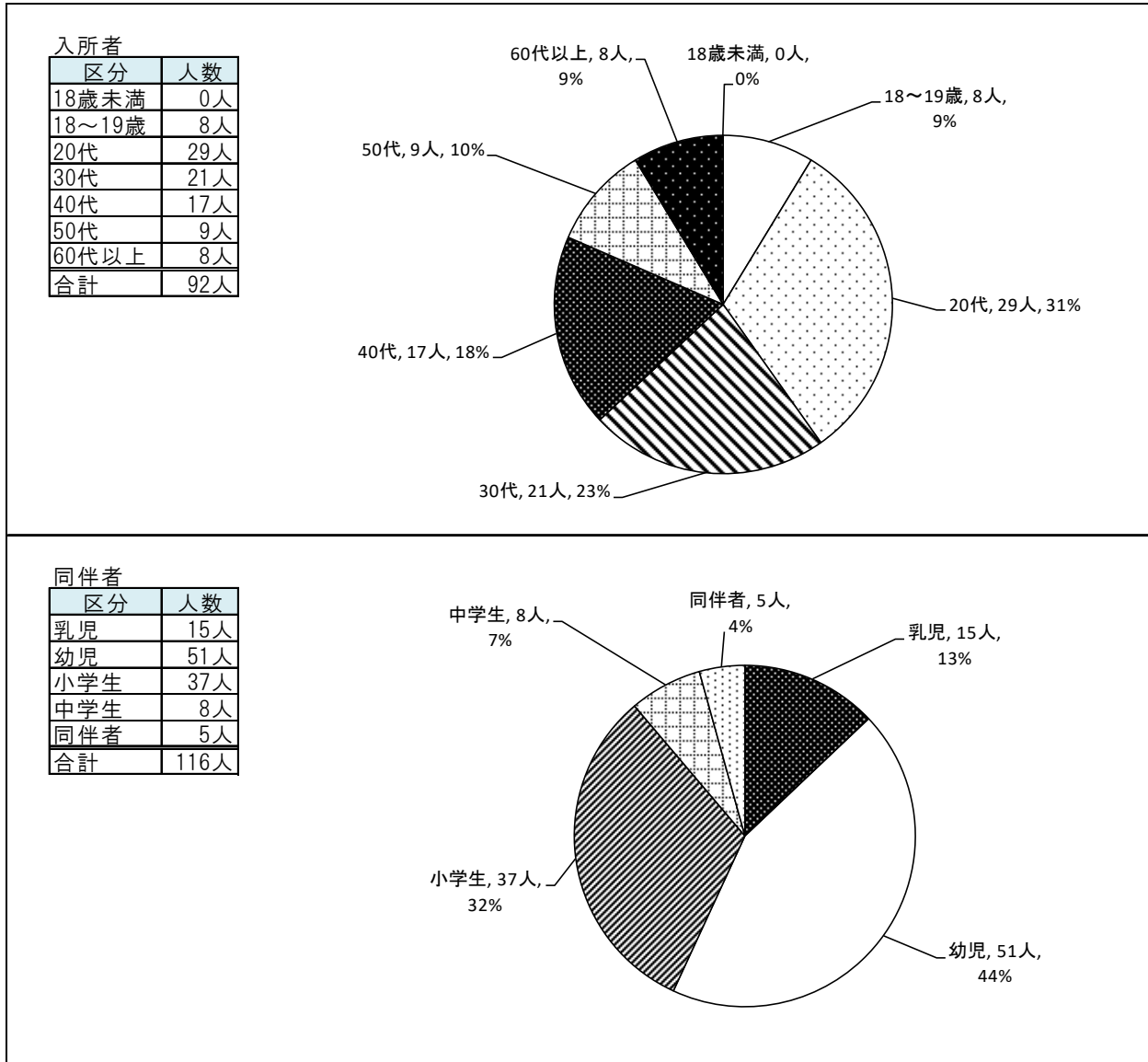
※ 割合（％）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

### 13-(3) 一時保護状況（年齢別）

入所者の年齢層は、20 歳代が最も多く 29 人（31%）となっている。

また、同伴児・者は幼児が 51 人（44%）と最も多い。

#### 【平成 29 年度実績】



※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

## 13-(4) 一時保護状況（経路別）

【平成 29 年度実績】

経路	人数	割合
本人	38人	41%
警察	30人	33%
他の婦人相談員	5人	5%
他の相談機関	5人	5%
福祉事務所	4人	4%
児童相談所	-	0%
医療機関	-	0%
教育関係	1人	1%
法務	-	0%
配偶者暴力相談支援センター	7人	8%
その他	2人	2%
合計	92人	100%

一時保護所入所の経路は、本人自身の直接来所が 38 人(41%)と最も多く、次いで警察経由が 30 人(33%)となっている。

※ 割合(%)の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

## 13-(5) 一時保護状況（相談・同行支援等）

【平成 29 年度実績】

事務所	支援延件数
女性相談所	462件
北部福祉事務所	2件
中部福祉事務所	0件
南部福祉事務所	0件
宮古福祉事務所	28件
八重山福祉事務所	6件
合計	498件

一時保護（委託を含む。）中の入所者等からの相談や同行支援等については、女性相談所が 462 件と最も多く、次いで宮古福祉事務所が 28 件となっている。

※ 割合(%)の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

## 13-(6) 一時保護状況（退所先）

【平成 29 年度実績】

処理状況	人数	割合	
前年度からの繰越人員	3人	3%	
今年度入所人員	92人	100%	
処理状況	婦人保護施設入所	4人	4%
	(アパートへ・住込就職退所) 自立	1人	1%
	帰宅	18人	20%
	帰郷・実家・縁故者宅へ	43人	47%
	病院へ	-	-
	他の婦人相談所へ	-	-
	その他の関係機関施設へ	7人	8%
	無断退所	-	-
	その他	19人	21%
合計	92人	100%	
次年度への繰越人員	3人	3%	

一時保護後の退所先としては、「帰郷・縁故者宅」が 43 人(47%)と最も多い。

※ 割合(%)の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

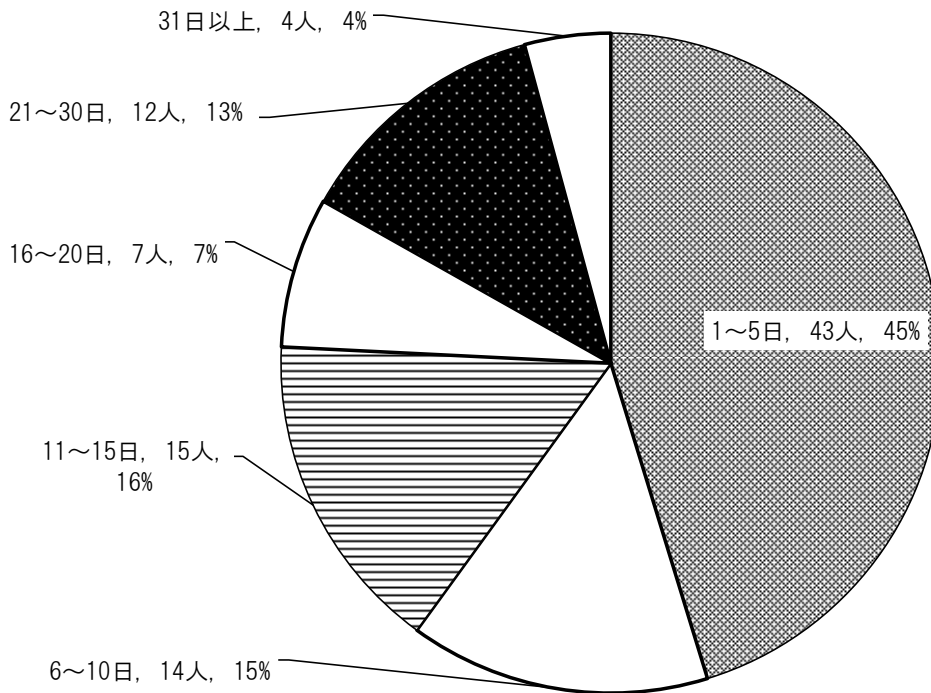
### 13-(7) 一時保護状況（在所期間）

平均在所期間は 10.3 日で、昨年度より 2.5 日減少した。15 日以内で退所する者は、入所者の約 8 割(76%)となっている。中には 1ヶ月以上入所する者もあり、入所者の心身や経済の状況、住宅確保の困難等種々の理由により、安全確保と自立までに、長期間滞在せざるを得ない状況を示している。

年度別	在所期間						合計		平均 在所日数 b÷a 日
	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21～30日	31日以上	人員 a	延人員 b	
平成25年度	65人 (41%)	23人 (14%)	18人 (11%)	21人 (13%)	18人 (11%)	14人 (9%)	159人	1,949人	12.3日
平成26年度	68人 (38%)	32人 (18%)	22人 (12%)	9人 (5%)	24人 (13%)	24人 (13%)	179人	2,394人	13.4日
平成27年度	65人 (46%)	15人 (11%)	11人 (8%)	16人 (11%)	20人 (14%)	13人 (9%)	140人	1,811人	12.9日
平成28年度	43人 (43%)	14人 (14%)	13人 (13%)	6人 (6%)	12人 (12%)	13人 (13%)	101人	1,292人	12.8日
平成29年度	43人 (45%)	14人 (15%)	15人 (16%)	7人 (7%)	12人 (13%)	4人 (4%)	95人	975人	10.3日

※前年度からの一時保護繰り越し、次年度への一時保護繰り越し数含む。

【平成29年度実績】



※ 割合 (%) の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。



### 13-(8) 一時保護状況（同伴児の学習指導・保育）

一日あたり平均約 4 人の同伴児が在所しており、保育を必要とする乳幼児が 6 割以上(62%)となっている。

#### 【平成 29 年度実績】

	同伴児数	学習指導	保育	延べ数	1日あたり 平均人数
4月	12人	3人	9人	112人	4人
5月	13人	5人	8人	88人	3人
6月	20人	7人	13人	209人	7人
7月	14人	3人	11人	200人	6人
8月	17人	8人	9人	175人	6人
9月	12人	7人	5人	107人	4人
10月	11人	3人	8人	170人	5人
11月	6人	1人	5人	50人	2人
12月	9人	5人	4人	54人	2人
1月	9人	6人	3人	94人	3人
2月	5人	2人	3人	61人	2人
3月	4人	0人	4人	44人	1人
総数	132人 (100%)	50人 (38%)	82人 (62%)	1,364人	4人



※ 委託先同伴児童を除く。

※ 延べ数は、人数×在所日数のこと。

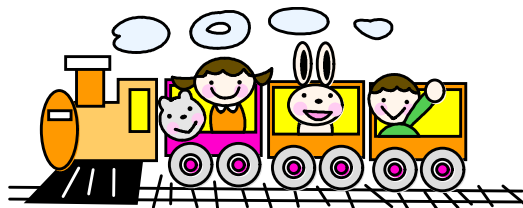
#### 同伴児の学習指導について

同伴児は、入所期間中通学が出来ないため、児童指導員 2 名を配置し、学習指導等を強化している。小学生・中学生に対しては、2 時間の学習時間を週 5 日間設け、生活のリズム、情緒の安定、学習意欲の維持及び向上を図っている。

#### 小学生・中学生の日課

午前 9:30～11:30

国語・算数・理科・社会・英語のプリント学習



### Ⅲ 配偶者暴力相談支援センター（配暴センター）の状況

#### 14 配暴センター相談の状況

##### 14-(1) 配暴センター相談状況（相談件数）

県内には、女性相談所と各福祉事務所の 6 か所に配偶者暴力相談支援センターの機能が付与されている。平成 29 年度は 2,660 件の DV に関する相談があった。

※ 相談件数は、本人以外の身内等からのものを含む。

##### 【平成 29 年度実績】

（単位：件）

事務所別	区分		来所		電話		出張・巡回		合計		合計
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	282	-	1,114	4	-	-	1,396	4	1,400		
北部配偶者暴力相談支援センター	71	1	218	2	14	-	303	3	306		
中部配偶者暴力相談支援センター	115	-	304	4	10	-	429	4	433		
南部配偶者暴力相談支援センター	50	3	175	23	37	-	262	26	288		
宮古配偶者暴力相談支援センター	77	4	50	4	16	-	143	8	151		
八重山配偶者暴力相談支援センター	40	2	26	3	11	-	77	5	82		
合計	635	10	1,887	40	88	-	2,610	50	2,660		

※ 内閣府男女共同参画局で集計し公表されている配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は、被害者本人からの相談件数となっているが、上記の件数は本人以外の身内等からの相談件数も含まれている。

## 14-(2) 配暴センター相談状況（来所・経路別）

来所相談の合計は 645 件、経路別では、本人自身からの相談が約 8 割(76.3%)を占めている。

## 【平成 29 年度実績】

経路		女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
本人自身		239件	53件	110件	15件	52件	23件	492件	76.3%
警察関係		24件	3件	-	2件	12件	7件	48件	7.4%
法務関係		2件	1件	-	2件	4件	1件	10件	1.6%
他府県の婦人相談所		-	-	-	-	1件	-	1件	0.2%
他の婦人相談員		12件	2件	2件	2件	6件	7件	31件	4.8%
福祉事務所		4件	1件	2件	6件	-	-	13件	2.0%
他の相談機関	児童相談所	-	-	1件	-	1件	-	2件	0.3%
	民生委員	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
	その他	1件	5件	-	22件	3件	-	31件	4.8%
	小計	1件	5件	1件	22件	4件	-	33件	5.1%
社会福祉施設等		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
医療機関	保健所	-	1件	-	1件	1件	-	3件	0.5%
	医療施設	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
	小計	-	1件	-	1件	1件	-	3件	0.5%
教育関係		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
労働関係		-	-	-	-	-	3件	3件	0.5%
縁故者・知人等		-	6件	-	3件	1件	1件	11件	1.7%
その他		-	-	-	-	-	-	-	0.0%
合計		282件	72件	115件	53件	81件	42件	645件	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

## 14-(3) 配暴センター相談状況（来所・年齢別）

来所相談の年齢別状況は 40 歳代が 201 人と最も多く、次いで 30 歳代が 197 人となっている。

## 【平成 29 年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
18～19歳	4人	-	1人	1人	1人	-	7人	1.0%
20～29歳	49人	13人	28人	9人	17人	16人	132人	20.0%
30～39歳	86人	19人	39人	18人	21人	14人	197人	31.0%
40～49歳	91人	17人	36人	14人	34人	9人	201人	31.0%
50～59歳	35人	17人	7人	5人	6人	3人	73人	11.0%
60歳以上	17人	5人	4人	6人	2人	-	34人	5.0%
不明	-	1人	-	-	-	-	1人	0.0%
合計	282人	72人	115人	53人	81人	42人	645人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

### 14-(4) 配暴センター相談状況（電話・経路別）

電話相談は合計 1,927 件、経路別では、本人自身からの相談が約半数(48.6%)を占めている。

【平成 29 年度実績】

経路別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合	
本人自身	604件	74件	130件	68件	51件	10件	937件	48.6%	
警察関係	96件	27件	25件	2件	1件	11件	162件	8.4%	
法務関係	3件	38件	8件	-	1件	1件	51件	2.6%	
他府県の婦人相談所	8件	-	1件	-	-	-	9件	0.5%	
他の婦人相談員	179件	30件	72件	24件	-	2件	307件	15.9%	
福祉事務所	39件	-	-	17件	-	-	56件	2.9%	
他の相談機関	児童相談所	8件	5件	6件	4件	-	-	23件	1.2%
	民生委員	-	-	-	-	-	-	-	0.0%
	その他	44件	18件	48件	71件	-	-	181件	9.4%
	小計	52件	23件	54件	75件	-	-	204件	10.6%
社会福祉施設等	13件	-	1件	-	-	-	14件	0.7%	
医療機関	保健所	-	3件	-	3件	-	-	6件	0.3%
	医療施設	20件	2件	2件	-	1件	-	25件	1.3%
	小計	20件	5件	2件	3件	1件	-	31件	1.6%
教育関係	4件	1件	2件	1件	-	-	8件	0.4%	
労働関係	1件	-	-	-	-	1件	2件	0.1%	
縁故者・知人等	87件	19件	11件	8件	-	4件	129件	6.7%	
その他	12件	3件	2件	-	-	-	17件	0.9%	
合計	1,118件	220件	308件	198件	54件	29件	1,927件	100.0%	

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

### 14-(5) 配暴センター相談状況（電話・年齢別）

年齢別状況は 30 歳代が最も多く約 27.2%となっており、次いで 40 歳代が 22.6%となっている。

【平成 29 年度実績】

年齢別	女相	北部	中部	南部	宮古	八重山	計	割合
18歳未満	3人	-	-	-	-	-	3人	0.2%
18～19歳	11人	2人	1人	-	-	-	14人	0.7%
20～29歳	193人	52人	90人	25人	8人	13人	381人	19.8%
30～39歳	314人	32人	71人	88人	15人	4人	524人	27.2%
40～49歳	264人	43人	74人	32人	18人	5人	436人	22.6%
50～59歳	96人	61人	26人	9人	4人	7人	203人	10.5%
60歳以上	43人	16人	8人	4人	1人	-	72人	3.7%
不明	194人	14人	38人	40人	8人	-	294人	15.3%
合計	1,118人	220人	308人	198人	54人	29人	1,927人	100.0%

※ 表中「女相」は沖縄県女性相談所（沖縄県配偶者暴力相談支援センター）、「北部」、「中部」、「南部」、「宮古」、「八重山」は、沖縄県の各福祉事務所（各地区の配偶者暴力相談支援センター）を指す。

※ 割合（%）の数値は、端数処理の関係で誤差が生じる場合がある。

## 15 保護命令関係

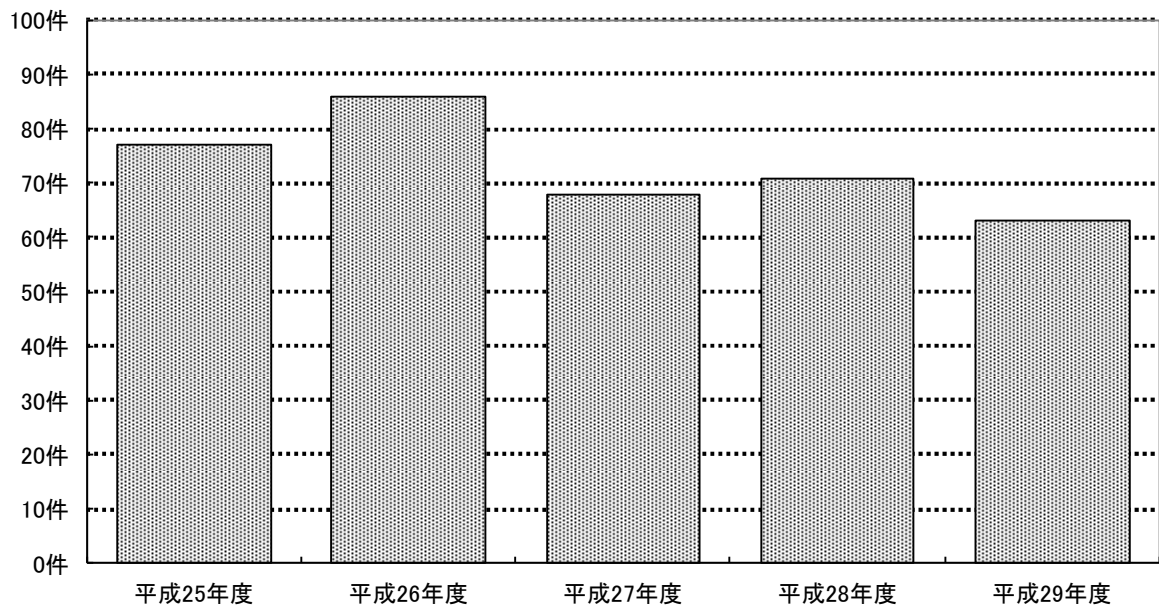
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第 14 条第 2 項に基づき、保護命令において管轄する地方裁判所からの求めに応じ、書面提出を行っている。

平成 23 年度から、南部・中部福祉保健所にも配偶者暴力相談支援センターの機能が付与され、より身近な地域において迅速に DV 被

害者の保護命令制度の活用が図られるようになり、件数も大幅に増え、29 年度も高い数値となっている。

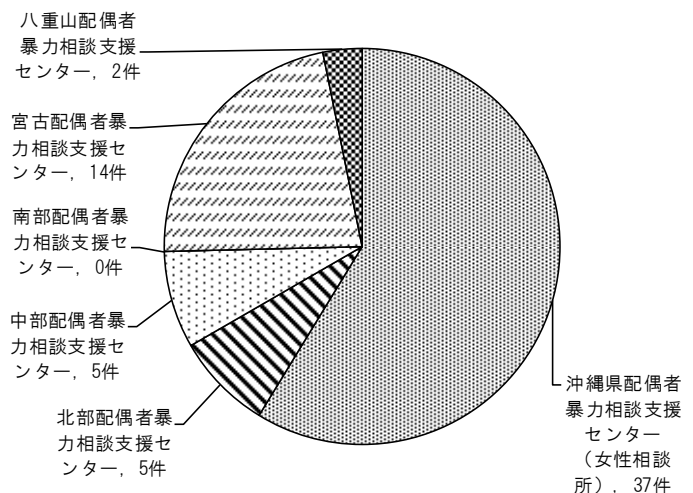
裁判所から書面提出を求められた件数

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
77件	86件	68件	71件	63件



支援センター別件数内訳 (平成 29 年度実績)

沖縄県配偶者暴力相談支援センター (女性相談所)	37件
北部配偶者暴力相談支援センター	5件
中部配偶者暴力相談支援センター	5件
南部配偶者暴力相談支援センター	0件
宮古配偶者暴力相談支援センター	14件
八重山配偶者暴力相談支援センター	2件
計	63件



## 16 沖縄県 DV 被害者自立支援事業

県では、配偶者からの暴力についての相談件数や、配偶者からの暴力に関する保護命令発令件数が全国でも高順位（人口 10 万人当たりで換算した場合）であることから、本県の配偶者からの暴力の被害者に対する取組を強化するため、DV 対策総合支援事業として相談体制等の強化事業や未然防止対策事業を平成 23 年度より実施している。その事業の一環として、各配偶者暴力相談支援センターでは、被害者に直接支援を行う「沖縄県 DV 被害者自立支援事業」を下記のとおり実施している。

### 沖縄県 DV 被害者自立支援事業の内容

- (1) 保護命令支援  
裁判所に対し保護命令を申請するために必要な費用の支援
- (2) 住宅支援  
一時保護を受けた被害者で住宅支援が必要な者に敷金・礼金等初期費用を支援
- (3) 医療費支援  
被害者が DV に起因する怪我等の治療に要する費用や心身の健康を回復するためのカウンセリングに要する費用の支援
- (4) 同伴児童支援  
乳幼児を同伴する被害者が就労支援や裁判所等を訪問するために当該乳幼児を保育所等に預けるために必要な費用の支援
- (5) 緊急食費支援  
DV 相談時において食事が必要な場合における食事代等の支援
- (6) その他  
上記以外に被害者の自立支援に必要な費用として知事が特に認めた支援

### 【平成 29 年度実績】

配偶者暴力相談 支援センター	保護命令		住宅支援		医療費支援		同伴児支援		緊急食費支援		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
女性相談所	25件	74,693円	15件	1,613,880円	2件	13,010円	-	-	-	-	42件	1,701,583円
北部	3件	5,564円	-	-	-	-	-	-	-	-	3件	5,564円
中部	6件	20,643円	1件	150,000円	1件	23,260円	-	-	-	-	8件	193,903円
南部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮古	3件	10,338円	-	-	2件	42,590円	-	-	2件	3,080円	7件	56,008円
八重山	1件	2,332円	-	-	-	-	-	-	-	-	1件	2,332円
合計	38件	113,570円	16件	1,763,880円	5件	78,860円	-	-	2件	3,080円	61件	1,959,390円

## 17 若い世代における恋人からの暴力（デート DV）に係る相談状況

10 代～20 代の未婚の男女間における交際相手からの暴力に係る相談件数は、下記のとおりである。

なお、本項目については、配偶者暴力相談支援センターで受けた相談数に、ているる相談室（沖縄県男女共同参画センター）で受けた相談数を加えて集計している。

### (1) 男女別相談件数

【平成 29 年度実績】

性別	件数
女性	7 件
男性	-
合計	7 件

### (2) 経路別相談件数

【平成 29 年度実績】

経路	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
来所	1 件	-	-	-	-	1 件
電話	3 件	-	1 件	-	2 件	6 件
出張・巡回	-	-	-	-	-	-
合計	4 件	-	1 件	-	2 件	7 件

### (3) 機関別相談件数

【平成 29 年度実績】

機関名	本人自身	教育関係	親族等	友人・知人	その他	合計
沖縄県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）	1 件	-	-	-	2 件	3 件
北部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
中部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
南部配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
宮古配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
八重山配偶者暴力相談支援センター	-	-	-	-	-	-
ているる相談室	3 件	-	1 件	-	-	4 件
合計	4 件	-	1 件	-	2 件	7 件





平成 30 年度  
女性保護事業のあらまし（平成 29 年度実績）  
平成 31 年 3 月発行

発行 沖縄県女性相談所  
TEL 098-854-1160（事務専用）  
FAX 098-854-1177

